

# 9 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議

日 時 平成20年9月25日(木)

午後5時00分

場 所 秦野市役所西庁舎3階会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 前回会議録の承認

### 3 教育長報告

- (1) 第21回はだの子ども野外造形展の開催について (資料 1 教育指導課)
- (2) 平成20年度特別支援学級学習交流会の開催について ( // 2 // )
- (3) 子どもの事件・事故等について ( // なし // )
- (4) 平成20年度夏季休業中の教育研修事業の開催結果について ( // 3 教育研究所)
- (5) 第26回 「子どもの市展」開催について ( // 4 生涯学習課)
- (6) 天然記念物桂林寺「椎群」の倒木について ( // 5 // )
- (7) 第2回全日本ジュニア短歌大会の結果について ( // 6 図書館)
- (8) 「秦野の文学誌」の展示について ( // 7 // )
- (9) 平成20年秦野市議会第3回定例会質問事項の報告について (教育委員会関係)  
( // 8 教育総務部・生涯学習部)
- (10) 全国学力・学習状況調査の結果について ( // 9 教育指導課)

### 4 議 案

議案第24号 秦野市教育委員会委員長の選挙について

### 5 協議事項

教育委員会の点検・評価について

### 6 その他

事故米に対する学校給食の状況について

### 7 閉 会

## 平成 20 年 9 定例教育委員会会議録

日 時	平成 20 年 9 月 25 日 (木) 午後 5 時 00 分～午後 6 時 30 分
場 所	秦野市役所西庁舎 3 階会議室
出席委員	委員長 高野 二郎 委員長職務代理者 平野 義耀 委員 宇山 忠男 委員 望月 國男 教育長 金子 信夫
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育総務部長 石井 邦男 生涯学習部長 草山 政義 教育総務部参事 相原 雅徳 生涯学習課長 木村 均 教育総務課長 二階堂 敬 スポーツ振興課長 武井 敏一 学校教育課長 牛田 洋史 図書館長 和田 義満 教育指導課長 教育総務課課長補佐(庶務担当) 諸星 昇 (兼)教育研究所長 高木 俊樹 教育総務課庶務班主査 和田 安弘
傍聴者	1 名
会議次第	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり

委員長

ただ今より、9 月定例教育委員会会議を開催します。  
お手元の会議次第に沿って進めます。  
まず、前回の定例会会議録の承認についてですが、質問、意見等ありましたらお願いします。

—特になし—

委員長

前回会議録を承認してよろしいでしょうか。

—異議なし—

委員長

前回の会議録を承認します。  
次に、教育長報告ですが、報告(3)「子どもの事件・事故等について」は個人情報取り扱いされることとなります。また、報告(10)「全国学力・学習状況調査の結果について」は、非公開情報を取り扱うことが予定されています。いずれも秘密会での報告としたいと思いますが、よろしいですか。

—異議なし—

<p>委員長</p>	<p>よって、報告（3）及び報告（10）については、秘密会での報告とします。</p> <p>それでは、教育長報告をお願いします。</p> <p>—教育長が教育長報告8件を報告—</p>
<p>委員長 望月委員</p>	<p>教育長報告に対して質問、意見等ありますか。</p> <p>まず、はだの子ども野外造形展について、運営委員会の構成にある「秦野市小学校・中学校教育研究会関係部会相談役・顧問」とは、どのような教員ですか。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>2点目に、桂林寺の木の樹齢を教えてください。</p> <p>3点目として、全日本ジュニア短歌大会は、去年も参加していますか。参加率が良いということですが、結果を踏まえて、教育委員会として、どのような評価をしていますか。</p> <p>はだの子ども野外造形展の運営委員会の構成にある小学校・中学校教育研究会関係部会相談役・顧問についてです。</p> <p>小学校教育研究会には、図画工作部会、中学校では、美術部会があり、それぞれ何名かの部員がいます。この部会を統括するために校長若しくは教頭が顧問、相談役という名称で各部会を担当しています。運営委員会には、美術部会、図画工作部会において顧問、相談役となっている校長、教頭をお願いしています。</p> <p>また、関係部会正・副部長とありますが、部会では、所属する教員の互選により、毎年、部長、副部長を決めていますので、この正・副部長にもお願いしています。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>「椎群」として天然記念物の指定をしていますので、樹齢については分かりません。</p>
<p>図書館長</p>	<p>全日本ジュニア短歌大会は、今年の第1回大会から参加しています。具体的な数字は持ち合わせていませんが、全国で、今年は1万首、去年は約3千首程度集まった中で、秦野市が大きな割合を占めているようです。</p> <p>毎年9月中旬に、小学校・中学校を対象として、子ども短歌大会を二十数回にわたり開催し、3千首以上の応募があります。</p> <p>課題は、小学校・中学校までは、大変多くの応募がありますが、高校、大学にまで続かないことです。高校、大学へと如何につながっていくかが大事なことだと思います。そこで、来年度は、前田夕暮の出身校である神奈川県立秦野高等学校と提携ができないか検討しています。</p>
<p>望月委員</p>	<p>私が校長であった当時、全日本ジュニア短歌大会については、現場の校長にとって、中学校別の参加率がきついものでした。</p> <p>しかし、秦野が前田夕暮の生誕地ということで力を入れ、参加率も良く、秀作、佳作、奨励賞合わせて48点が入選しているこ</p>

委員長

とを考えると、これは一つの成果ではないかと思います。

ただ、高校、大学という部門での参加を働きかけることも必要であると思います。秦野市内にある高校も、できる限り地域に溶け込む姿勢、行動力を持っているので、働きかけることで高校にも浸透するのではないかと思います。

短歌大会については、秦野では、以前から子ども、市民が熱心に取り組んでいる、という話は聞いています。

市が本当に文化として定着させようと思えば、大会等何らかの機会に集めることだけではなく、いつでも詠んだ短歌をすぐに出せるような制度を考えれば良いのではないのでしょうか。

以前にも話しましたが、例えば、松山では、どこへ行っても俳句を入れる箱があり、いつでも、どこでも、誰でも、詠んだらすぐに箱の中に入れられます。ただ、誰がどのように回収するのかという問題があります。

図書館長

俳句については、実朝の首塚に俳句会による回収箱があります。市内には、秦野短歌会など幾つかの会がありますので、協力、工夫ができるか否か考えます。

委員長

一定期間での回収ですから、それ程難しくはないと思います。

平野委員

観光地には、よく箱が設置してあります。秦野では、首塚のほか、震生湖や弘法山に設置すると良いのではないのでしょうか。

ただ、管理の問題があります。

教育長

委員長の「いつでも」「どこでも」「誰でも」という言葉は、まさに生涯学習の“キーワード”です。

例えば、市が短歌を秦野の文化として日常化していこうとか、大人も子どもも親しみやすいものに、と考えるのであれば、色々な方法があります。例えば、コンビニエンスストアにお願いしても良いわけです。

委員長

秦野駅前、前田夕暮の碑を設置するなど力を入れているのですから、そのような取組みをしても良いのではないですか。

図書館長

短歌を活用して少しでも経済波及効果が出るように「まちおこし」ができないか、個人的な夢、希望としては持っています。

市内には歌碑が多くありますので、まずは歌碑の近くに回収箱を設置することを検討します。

委員長

「子どもの市展」についてですが、1年に1回、子どもから作品を集め、表彰し、返却した後のフォローは、どうなるのだろうと思います。

生涯学習課長

確かにフォローするまでには至っていません。

写真撮影の仕方について、学校で講習会を開き、ここまで増えてきたという状況にあります。

平野委員

資料3「教育研修事業」の「4 教育研究発表会」にアンケート結果の中に「不満」という回答がありますが、何が不満だったのかが分かれば、次に生きるのではないかと思います。

教育研究所長

「不満」が2パーセント、1パーセントですが、気になるところです。「自主研究」については、もっと工夫ある発表で皆に知らせて欲しかった、発表方法について不満、という問題が指摘され、「不登校対策」については、様々な機関との連携が必要であるという結論の発表に対して、連携が必要な機関のこと等を、具体的に資料として配付するなど参加者にも知らせて欲しかった、今後、配付資料を考えて欲しい、という指摘をもらいました。「環境教育」では、環境の大切さ、環境を維持していく営み、教育の必要性はよく分かったが、持ち帰る資料を配付して欲しい、という意見がありました。

なお、資料中、教育研究発表会の開催日を、8月20日に訂正させていただきます。

委員長

毎回、参加して思うのですが、質疑応答の時間があれば良いと思います。

教育研究所長

質疑応答の時間を設けた時期がありましたが、質疑応答で手が挙がらない、発表内容に対して本質的な質疑になり難い、という反省から「アンケート」を充実した経過があります。

しかし、考える時期かもしれません。

平野委員

資料7「秦野の文学誌」のパンフレットはどこで配るのですか。

図書館長

市内では、市役所、公民館等の公共施設です。市外では、図書館を中心に配布しています。

平野委員

市広報に記事を掲載しますか。

図書館長

その予定です。

平野委員

資料を読むと、非常に興味を引く内容ですが、広報という限られたスペースでどの程度まで載るのでしょうか。内容が見てとれる記事であれば、多くの来館者があるのではないかと思います。

図書館長

広報には、詳しい内容は載りませんが、ホームページの記事をご覧いただき、多くの来館者があることを期待しています。

委員長

議会報告は、これ以外にもあるわけですね。

教育長

今回の資料では、質問要旨のみを報告しています。これに対する答弁の要旨は、次回に報告します。

補足になりますが、決算特別委員会において、神倉委員から、「教育委員会の活性化について」質問がありました。議員の質問や答弁を聞きながら、実は、教育委員会会議での審議、意見、質問等が点検であり評価であると思っていました。これまでの教育委員からの指摘、質問、意見、要望が評価につながっています。

年間何十回も開催することが活性化なのか、会議の中での議論が充実することで十分活性化は図れるのではないかと、思っています。

委員長 その他にありますか。

委員長 一特になし一

委員長 続いて議案に入ります。「議案第24号 秦野市教育委員会委員長の選挙について」は人事案件ですので、秘密会での審議としたいと思います。よろしいでしょうか。

委員長 一異議なし一

委員長 よって議案第24号は、秘密会での審議とします。

委員長 それでは、協議事項に入ります。「教育委員会の点検・評価について」教育長から説明をお願いします。

委員長 一教育長が「教育委員会の点検・評価について」説明一

委員長 点検・評価に当たっては、評価シートに教育委員が意見を記載するということですか。

教育長 幼稚園長、小・中学校長、担当課が見直し等を含めた評価を文章で表記しています。これを参考に評価していただくわけです。

委員長 この評価は、達成度という意味ですか、評価の点数ですか。

教育長 評価点です。自己評価として「着実に推進し具体的な成果が表れている」ものを「5」、「ある程度成果が表れている」ものを「4」、「あまり成果が表れていない」ものを「2」、「成果が表れていない」ものを「1」、という5段階評価をしたものです。

平野委員 評価点は誰が入れたのですか。

教育長 事務局で入れています。加えて、幼稚園長14人、小・中学校長22人が評価した平均ポイントを記載しています。

平野委員 これは、分かりやすく良いと思います。

委員長 これより、はるかに良いです。しかし、以前から申し上げていますが、点検・評価というのは、自己点検、自己評価で、全体を評価しても意味がないのではないかと、ということです。ただ、最初に評価をしようとする、どうしてもこのようにならざるを得ないという感じはします。

教育長 小・中学校長、幼稚園長が客観的に評価しており、事務局の評価とに差が表れているものもあります。今後の課題ですが、数字が良いか否かは別にして、分かりやすさはあると思います。

委員長 これは、その都度実施したことを、ここまで実施しました、というだけの話です。次にどのようにするのかということには何もつながっていないわけです。教育委員会として、この評価を実施するのであれば、次にどのようにつなげるのかということと同時に考える必要があります。

資料を1枚配ります。次につなげるためには、PDCAを回すシステムを同時につくることです。これは極めて具体的な例で、「ツリー構造」をつくり評価をすることが、現在での行き着くところになると思います。

教育委員会が、こういうことを実施します、と決めたとしたら、その目的に対して手段を明確にします。そして、その手段がどこまで達成されたかという定量的な評価をします。達成されたか否かを点検して、次につなげるための組織、行動等を示すところまでいかなないと、点検・評価にはならないということです。

ただ、そこまで行うためには時間も必要ですから、前回までの話のように、2項目に絞ってまず点検・評価を実施するか、今回のように、はだの子ども教育プランの重点課題について全体の評価を実施するか、という2つだろうというのが私の感想です。

点検・評価として、文章で記載することにより課題点や達成度が見え、では、次にどうしていこうかということも見えてきます。

ただ、これを行うとなると、かなりの大変な作業になり、同時に、どの程度の効果があるのか疑問にも感じます。

はだの子ども教育プランの点検・評価は、これからも実施するのか、それよりも、毎年、秦野の教育に示されている主要施策に集中して取組状況や進捗状況についての外部評価や教育委員会の評価を簡単に整理していけば、コンパクトになり、しかもよく分かり、次回につながるのではないかと思います。

はだの子ども教育プランが、言葉の表記など、古く見直されていない中で、しかし秦野の教育を考えるときには、このプランに戻るべきものだと考えています。教育目標も含めて、はだの子ども教育プランもこの際一緒に見直したい、プランの見直しがなされれば、毎年の主要施策を重点的に、或いは全面的に点検することも可能だろうと考えたわけです。評価をして改善を図る目標まで入れたプランにしたいと思ったのです。

では、はだの子ども教育プランは、今年度だけの評価ですか。そうです。

わかりました。

時間があれば、一つひとつ分析的に実施できます。

今回、はだの子ども教育プランの重点課題は、どこまで達成されたのか自己評価を行うことで、施策や事業の取捨選択ができるということになります。

そのためには、どこまで達成されたら良しとするのか、最初から目標を設定しておかないといけません。設定項目、設定の仕方などについても来年は見直すことで良くなっていくと思います。

望月委員

教育長

望月委員  
教育長  
望月委員  
教育長  
委員長

教育長 事業イメージをつくるときに、事前に評価項目を設定するという発想ですね。

委員長 そうです。

宇山委員 それは、物の考え方を整理する上で、非常に良いと思います。教育委員会では、例えば、目的、手段といった基本的な事項を審議する場であって、これに基づき事務局や学校現場が事業を推進するというので良いと思っています。

委員長 そのようなものができる、基本方針からぶれない事業執行ができます。

教育長 教育委員会が必要に応じて臨時会や学習会を開催することは必要ですが、枝葉末節の細かい事項を何時間もかけて議論することが活性化につながると勘違いされてしまいます。

宇山委員 時間が長ければ良いという問題ではありません。また、文部科学省や神奈川県教育委員会からの通知や指示等を一つひとつ取り上げて議論するのでは、独立した教育委員会の意味が何もないと考えます。教育委員会では、通知や指示等をどの程度に位置づけるかということを中心に基本的な審議しなければ意味がないと思うわけです。

委員長 数値を入れることで、結果が出るようにつくることができれば、時間も費用もかからずに済みます。

実施するのであれば、次に良くなるように実施しなければいけません。

宇山委員 これは参考になりました。

平野委員 これ1枚で提出したら良いのではないですか。

教育長 というのは、最近の学問で理論化されていると思います。

平野委員 学問的に体系があるのです。

委員長 これまでの経験から導かれているのでしょうか。

教育長 この評価表が用意されていれば、評価対象が数多くあっても、ものの数ではありません。事務局各課等は大変かもしれませんが、モデルとしてつくり、それを来年度に向けて徐々に拡充していけば、全てがこういう構造をした事業に変わります。

委員長 教員の評価を、給料に反映させている大学もあります。一つの式に、幾つかのファクターがあり、それに数字を入れれば、その教員の点数が出るというものです。結局、シンプルにすると、そうなるわけです。

この中の少人数指導、習熟度指導による基礎的基本的学習事項の繰り返しという項目を評価しようとするならば、このようなものにしていくという方法は、比較的簡単にできるのではないですか。

教育長 ただ、人数、予算が必要だという問題の評価は絶対上がらない

です。例えば、各学校に一人ずつスクールカウンセラーを毎日常駐させるとした場合には、予算がつかないために、多分評価は、5段階の1です。代替策が出せるか否かですね。

平野委員 それにより、市長事務部局に予算の要求ができれば、価値が上がってくるのではないですか。

宇山委員 教育委員会の点検・評価とは、教育委員が事務局に向かって評価するのか、他から教育委員が評価されるのか、どういうことでしょうか。

教育長 今回、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会の点検・評価が規定されました。

教育総務課長 教育委員会は、独立した合議体で、この資料での目標、上位目標を決定しているわけです。この目的に沿った行動がされているか、自己評価をする、その中には、この行動目標1、2などこれが事業になりますが、事務局が実施している事業が、その目的に合っているか否かを教育委員が評価するということです。

委員長 他者評価も含めているわけでしょう。

教育総務課長 知見の活用です。

宇山委員 それで、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理執行状況について、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するということですか。

教育長 そうです。

宇山委員 教育委員会会議での教育長報告は要らないと思います。事務局が十分にやってくれるという前提です。非常識でないことであれば問題ないと思うのです。

委員長 どこまで報告を受けるかということだと思います。我々教育委員は、施策を打ち出すとしても事務局案を認めているわけですが、それに対して、報告を受け、間違っている方向に向かうとしたら、それは正さなければいけないということはありません。ですから、どこまで報告事項とするのかということとは最大の問題だと思います。行事を実施し何人が参加したということまでは必要ないと思います。

教育長 事務局、幼稚園長、小・中学校長が評価したのを見ると、事業によりバラつきがあります。

委員長 今年度については、このはだの子ども教育プランを掲げてきたわけですから、これを評価するということがいかがでしょう。

教育長 その上で、目標そのものがこれで良いのかということの議論を次から加えていかななくてはなりません。

教育長 はだの子ども教育プランの点検・評価と併せて平成19年度の主要施策についても評価をしていただくこととなります。

委員長	教育委員会として、できることとできないことがあるわけですから、そういうことが明確になれば良いと思います。
教育長	基本的な方向がこれで了解いただければ、具体的に進めていきたいと思います。
委員長	我々も、1週間で全部を点検・評価すると言われても限界がありますので、できる限り早く資料をいただきたいと思います。
教育長	できる限り速やかに、意見をいただけるよう段取りをします。
委員長	それでは、次にその他として1件の報告があります。学校教育課長、説明をお願いします。
	—学校教育課長が「事故米に対する学校給食の状況について」報告—
委員長	質問、意見等ありますか。
宇山委員	秦野市では、入っていなかったから良かったと思いますが、防ぎようがありません。
教育長	厚焼き卵にデンプンが使われていて、それに異物が入っているかいないかなど、見ただけでは分かりません。
委員長	その他にありますか。
望月委員	本町中学校、西中学校の校舎について、現状を教えてください。
教育総務課長	西中学校については、今、耐力度調査をしようとしています。同時に、今年度中に改修工事を行い、4月以降には緊急時に入れる状態をつくる予定です。
	本町中学校については、これは教育委員会で議論し、方向性を示した部分ですので、早い時期に生徒の安全を確保したいと思っています。12月を目途に再度、市長事務部局と調整するという状況にあります。
望月委員	わかりました。
委員長	その他にありますか。
	—特になし—
委員長	それでは、ただ今から秘密会としますので、関係者以外の退室を求めます。 [午後6時30分]
	—関係者以外退室—
	[ 削 除 ]
委員長	以上で9月定例教育委員会会議を終了します。 [秘密会午後7時25分終了]